

はり・きゅう・マッサージ施設利用者券をご利用の方へ

※「はり・きゅう・マッサージ施設利用者券」が利用できる施設は下記のとおりです。

宇土市内

鍼灸院名	施術所住所	電話番号
赤澤鍼灸療院	宇土市城之浦町228番地2	22-0197
信愛鍼灸院	宇土市古城町205番地8	22-3575
せんば治療院	宇土市築籠町147番地4	24-1189
野口鍼灸マッサージ院	宇土市古保里町87番地	090-2507-9500
タカラダ針・指圧院	宇土市戸口町895番地	27-1800
鍼・灸・マッサージ みゆき治療院	宇土市松山町2115番地25	27-9899
健康保険適用の訪問マッサージ やすらぎ治療院	宇土市三拾町295番地20	080-7980-6457

宇城市内

鍼灸院名	施術所住所	電話番号
森中治療院	宇城市三角町三角浦274番地5	52-4270
浦川内針灸院	宇城市松橋町浦川内946番地2	33-2235
フレアス在宅マッサージ 宇城施術所	宇城市不知火町長崎69-1	080-2296-6495

《利用上の注意》

- 上記施設に「はり・きゅう・マッサージ施設利用者券」を持参されると施術料から1,000円割引になります。ただし、施術料金が1回当たり2,000円以上のものに限りです。
- 「はり・きゅう・マッサージ施設利用者券」の有効期限は4月1日から翌年3月31日までです。
- 利用の際は、必ず次の書類のいずれかを持参してください。
 - ・資格確認書
 - ・マイナンバーカードと資格情報のお知らせ
 - ・マイナンバーカードとマイナポータル画面提示
- 本券を利用できる方は、国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者に限ります。
- 本券を紛失された場合は、再交付できませんのでご注意ください。
- 年度途中に75歳になられた場合は、75歳のお誕生日以降は後期高齢者医療保険のはりきゅう券に変わります。再度申請が必要です。

【お問い合わせ】

宇土市役所 市民保険課 国保年金係
Tel 22-1111 (内線424・425・426)